

入所者ご家族 様

令和5年5月8日

社会福祉法人 信愛会  
特別養護老人ホーム 土肥ホーム  
施設長 福室悦子

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

日頃より当サービスをご利用頂き誠にありがとうございます。また新型コロナウイルス感染防止対策にご理解ご協力頂きまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

さてご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い5月8日より2類から5類へ移行となります。社会福祉法人信愛会としては、多くの高齢者の皆様に引き続き安心してご利用して頂くことを目的に、感染対策の強化・継続を法人傘下全施設で実施することが決定致しました。つきましては、ご利用者ご家族さまには、引き続きご理解・ご協力頂きたくお願い申し上げます。

なお、面会につきましては、現在、スクリーン越しの面会を実施しておりますが、今後は現在の対応を踏襲しつつ、人数や時間等を緩和した面会を実施してまいります。実施に当たっては、別紙の面会案内をご確認の上、詳しくはお問い合わせ下さい。

### 記

○ご利用者が下記に該当した場合の対応について

- ・ご利用者本人が感染した場合

発症日を0日として5日間は、居室のみの生活とさせていただきます。

発症日から5日を過ぎて24時間症状がなければ、通常の生活に移行いたします。

- ・感染者と濃厚接触(感染者と同室、又は同テーブル)であった場合

感染者と最終的に接触した日から3日間は、居室のみの生活とさせていただきます。

引き続き、感染対策強化を徹底し、皆さまが安心してサービスをご利用できるよう努めてまいります。何卒、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上

※裏面に感染拡大防止策添付

## 土肥ホームにおける感染拡大防止の対策

令和5年5月8日現在

「社会福祉施設等における感染拡大防止に関する留意点」に従い、下記の対策を徹底致します。

- 対策① 面会については、スクリーン越しの対面による面会を継続。体調不良や終末期等、施設から面会を依頼する場合等はこの限りではない。
- 対策② 毎朝、利用者の体温を測定し、発熱が認められた場合は、主治医への相談及び受診を行う。
- 対策⑤ 職員については、出勤前に体温測定を実施し、発熱37.5度以上の場合、出勤を行わない。また過去に発熱が認められる場合、解熱後24時間以上経過し呼吸器症状が改善傾向となるまで同様の取り扱いとする。

～更により安心してご利用頂くための対策として～

- ・職員の健康チェック（検温・感冒症状の有無）と常時マスク着用。
- ・職員の手指消毒、1ケア1手洗いの徹底。
- ・生活スペースの消毒（手すり、ドアノブ、テーブルやイス、トイレ、など）
- ・食事、口腔ケア介助の際は、マスク及びフェイスシールド、手袋を装着したケアを徹底
- ・次亜塩素酸 空間除菌脱臭機「ジアイーノ」を設置。

すべての皆様に安心してご利用頂く為にも、感染拡大防止対策を徹底しております。

何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

以上

【お問い合わせ先】

特別養護老人ホーム土肥ホーム

TEL0558-98-2900

（担当 植松）